2026 年 10 月 26 日
Bitcoin Japan 株式会社（旧 堀田丸正株式会社）
代表取締役社長 CEO　フィリップ・ロード
証券コード 8105　東証スタンダード
本社所在地　東京都墨田区横網 1-10-5 KOKUGIKAN FRONT BUILDING 3 階
問合せ先　執行役員管理本部長　矢部 和秀
TEL 03-6824-9481

「社長と話そう 全国ミートアップ」（2026 年 10 月 26 日～30 日）

補足 Q&A：事前にいただいたご質問への回答

全国ミートアップに先立ち、株主の方から当社へのご質問をいただきました。このうち、当社が公表済みの情報に基づいてお答えできるものについて、テーマごとに整理し、一問ずつ以下のとおり回答いたします。

資金調達の条件、業績の見通し、個別の商取引条件など、適時開示を要する事項に関するご質問については、本資料ではなく当社の開示資料によってお答えいたします。本文中のページ番号は、本資料と同時に掲載した説明資料のページです。「株主 Q&A」は 2026 年 7 月の「株主の皆様からのご質問への回答」を、「発行開示」は 2026 年 7 月 16 日付の転換社債型新株予約権付社債及び新株予約権の発行に関するお知らせを指します。

1．2026 年 7 月の資金調達について

Q1．EVO FUND との資金調達を選択した判断を今も適切と考えているか。その結果をどう評価しているか。

A．当社の評価は、株主 Q&A 及び発行開示でご説明した内容から変わっていません。希薄化は、期待される価値創造がそのために必要な希薄化を上回る場合にのみ受け入れ、すべての意思決定を長期的な株主価値で評価します（株主 Q&A 3 頁）。

当社は当時、市場での売却が短期的な株価の下落圧力となり得ることを明記しており、独立した第三者委員会もこのリスクを既存株主にとって特に重要な検討事項として慎重に議論しました（株主 Q&A 10 頁 Q6、発行開示 29 頁）。本資金調達は、下落リスクを認識した上でその合理性を判断したものであり、影響がないという前提に立ったものではありません。

第三者委員会は取締役会に対し、資金使途の管理、個別投資案件の審査、希薄化及び市場への影響の継続的な確認、並びに継続的な情報開示を求めており、取締役会はこれを実施しています（発行開示 31 頁）。2026 年 9 月 17 日に公表した資金使途の充当順位の変更はその一例です。結果は、調達した資金が何に転換されたかによって評価されるものであり、Q6 に記載する四半期ごとの報告により、株主の皆様にご確認いただけるようにします。

Q2．行使下限価格（69 円）に関する当社の方針。

A．行使下限価格を含む条件は、発行開示に記載のとおりです。当社は条件の変更の可能性についてコメントせず、仮に変更がある場合は開示によってお知らせします。

Q3．他の資金調達手段を検討しているか。

A．本資金調達の決定に際し、取締役会は、公募増資、ライツ・オファリング、銀行借入・普通社債、及び新株予約権付社債と新株予約権の組合せを、調達の確実性、実行リスク、資本コスト、財務への影響の観点から比較検討しました。独立した第三者委員会も同様の比較を行っています（株主 Q&A 6 頁 Q2、発行開示 27〜28 頁）。選択したのは、必要な規模の資金を必要な時期までに現実に調達できる手段です。

今後の資金調達についても同じ基準で検討し、決定した場合は開示によってお知らせします。

Q4．Bakkt による EVO FUND への株式貸出契約を取締役会はどのように評価したか。

A．取締役会は、承認した資金調達の一部としてこれを踏まえて判断しました（株主 Q&A 11 頁 Q7）。新株予約権の行使に伴う決済を円滑にするための、上限付きで目的を限定した一時的な貸株であり、上限は 200 万株、貸株料は 0%で担保はなく、株式は各基準日の前に返還されるため Bakkt の株主としての権利は維持されます。最終返還期限は 2027 年 8 月 5 日です。

2．価値創造、計画、経営陣の保有について

Q5．「希薄化を上回る価値創出が見込める場合にのみ資金調達を行う」との判断の根拠と、特定の株価水準に向けたロードマップ。

A．原則は株主 Q&A の 3 頁に記載しています。実務上は、発行開示に記載した資金使途（各項目を具体的な投資分野に紐付けた一覧）と、説明資料 9 ページの三つの資本の基準、すなわち事業を続ける力の確保、期待する価値と希薄化の比較、案件ごとの採算の検証によって適用しています。

当社は株価の目標を設定しておらず、特定の株価水準に向けたロードマップはありません。

Q6．新経営陣の就任以降の成果と、中期経営計画及び年度目標を示す時期。

A．説明資料 4 ページに記載した、日付のある四つの動きです。9 月 30 日の構造改革計画の承認、10 月 7 日に公表したビットコイン購入の完了、10 月 16 日の UBTECH との独占販売契約の締結、10 月 23 日の MR. ROBOT との法的拘束力のない覚書の締結であり、同ページに記載のとおり、それぞれ段階が異なります。

中期経営計画は、取締役会が承認した時点で開示します。第 122 回定時株主総会及び株主 Q&A でお約束した四半期ごとの報告（一株当たり純資産価値、計画に対する資金投入、実際に生じた希薄化）は維持します。

Q7．経営陣自らの自己資金による自社株の取得意思と、保有状況。

A．役員の保有株式数は有価証券報告書に記載しており、株式報酬の枠組みは 2026 年 6 月 29 日の定時株主総会で承認されています。役員による自社株の取得はインサイダー取引規制及び売買禁止期間の対象であり、事前に約束することはできません。経営陣は、実行、資金の活用、達成した成果に責任を負います。

3．Bakkt との関係について

Q8．会長が Bakkt の CEO を兼任する中での利益相反防止の仕組み。

A．Bakkt は当社の筆頭株主であり、アクシェイ・ナヘタ氏は当社の非業務執行の会長です。両社間の取引は会社法上の利益相反取引に当たり、取締役会の承認を要し、利害関係のある取締役は決定に加わらず、3 名の独立社外取締役及び監査等委員会が検証します。

Q9．当社から Bakkt への言及が少ない理由と、会長の役割。

A．当社は自社の事業について発信しており、Bakkt の戦略は Bakkt が語るべきものです。会長の役割は監督であり、取締役会を主宰し、説明資料 9 ページの資本配分の基準を経営陣に求めることです。

4．株主の皆様とのコミュニケーションについて

Q10．経営陣の対外的な発信を自社事業に集中させるか。

A．はい。経営陣の対外的な発信は、当社の事業とその進捗に集中します。

Q11．11 月の中間決算前後を含め、オンラインでの質疑応答の機会を設けるか。

A．オンラインでの開催を含む株主の皆様との対話の形式については引き続き検討し、実施する場合は当社ウェブサイトでお知らせします。

Q12．各会場での質疑応答を、公平なタイミングで全てウェブサイトに掲載するか。

A．各会場での説明と質疑応答は、当社が既に公表している情報に基づいて行い、未公表の重要情報はいずれの会場でも提供いたしません。したがって、参加者の方だけが他の株主の皆様の入手できない情報を得ることはありません。事前にいただいたご質問への当社の回答は、本資料として日本語と英語で掲載しています。

Q13．国内メディアへの露出を増やすか。

A．国内と海外のメディア対応のバランスを取ります。当社の株主の皆様と事業は日本にあります。

Q14．新旧 2 つのウェブサイトの統合と、ロボティクス事業の製品ページの作成。

A．当社の 2 つのウェブサイトは統合します。ロボティクス事業の製品ページは、製品が日本で販売できる認証を取得した時点で公開します。

Q15．社外の広報専門人材の起用。

A．外部の専門家による広報支援には前向きです。一方、株主の有志の方を広報アドバイザーとして起用することは、その方が未公開情報を保有することになり、ご本人にも他の株主の皆様にも公平でないため、お受けできません。

5．UBTECH とのロボティクス事業について

Q16．導入対象の業界・顧客、有償試験の開始時期、保守体制、RaaS の価格・利益構造、黒字化時期、商談状況。

A．当初の対象は、2026 年 10 月 16 日のお知らせのとおり製造業と物流です。想定する収益モデルは説明資料 6 ページのとおり、お客様の実際の作業での有償試験、販売・リース・レンタル・RaaS（システム連携と研修を伴う）、保守・部品・アフターサービスです。これらは想定する収益モデルであり、売上は確定していません。

契約は締結済みで効力が発生しています。契約に基づく前払金は支払済みで、Walker C1 の日本での認証手続は開始していますが、認証は完了しておらず、36 か月の独占期間は認証完了時点から始まります。認証前でも、日本の法令上認められる研究、試験、データ収集、デモンストレーションは可能です。

価格、利益率、黒字化の時期、試験の開始時期、顧客名は、確定した時点で開示すべき事項です。最初の受注は生じた時点で開示します。

Q17．サイバーセキュリティのインシデント対応（PSIRT）及び電気用品安全法・無線認証・ロボット安全規格への対応主体と、社内の人材。

A．認証業務は専門家の支援を得て進めています。製品安全、無線認証、セキュリティ・インシデント対応に関する販売代理店である当社と製造元との責任分担については、後日の更新において書面でお示しします。

6．ビットコインの運用規律と透明性について

Q18．ビットコイン購入の時期・規模を決める規律と、ビットコイン及び SpaceX の含み損益のリアルタイム公開。

A．2026 年 9 月 18 日に公表した方針では、直接関連費用を含む総額上限を 662 百万円とし、上限までの投資を義務付けるものではありません。ビットコインは完全子会社を通じて保有し、購入のたびに市場環境、リスク調整後の投資機会、利用可能な資金、グループの資金需要を踏まえ

て判断します。購入は完了のたびに開示しており、2026 年 10 月 7 日公表の累計購入数量は 17.8035 BTC です。

保有数量とビットコイン価格はいずれも公開情報であり、評価額はいつでも計算可能です。保有分は四半期ごとに時価で会計処理しています。保有数量と四半期ごとの帳簿価額をウェブサイトでより分かりやすく示すことは検討します。SpaceX の持分はファンドを通じて保有しており公開価格はなく、当社が受領する参考評価額は日々公表する性質のものではありません。含み損益は四半期決算でお示しします。

7．既存事業について

Q19．きもの・繊維事業に関する IR 発信が少ない理由と、海外展開の可能性。

A．既存事業に関する当社の記録は、2026 年 9 月 30 日に公表した構造改革です。百貨店内の不採算 15 店舗から撤退し、14 店舗は 2026 年 10 月末、1 店舗は 2027 年 1 月末の予定で、見込まれる効果は開示のとおりです（営業損失の削減は 2027 年 3 月期に約 23 百万円、翌期以降は年間約 55 百万円、特別損失は約 210 百万円）。きもの事業は残る百貨店で継続し、持続可能な基盤に戻すことが当社の役目です。

アパレル事業の海外展開の計画はありません。構造改革の進捗は、公表した見込みと対比して四半期決算でご報告します。

本資料は、全国ミートアップに先立っていただいたご質問への回答を最終版として掲載するものであり、各会場での開催後に更新する予定はありません。適時開示を要する事項については、引き続き当社の開示資料によってお答えいたします。

本資料は、上記の日付時点で当社が公表している情報に基づいて作成したものであり、当社の正式な開示資料と併せてご覧ください。計画、期待される効果及び意図に関する記述は作成時点で入手可能な情報に基づくものであり、実際の結果は様々な要因により異なる可能性があります。本資料は、有価証券の売付けの申込み又は買付けの申込みの勧誘を目的とするものではありません。